

今月号のお知らせ内容

①工事の進捗状況等

可搬型設備の保管および

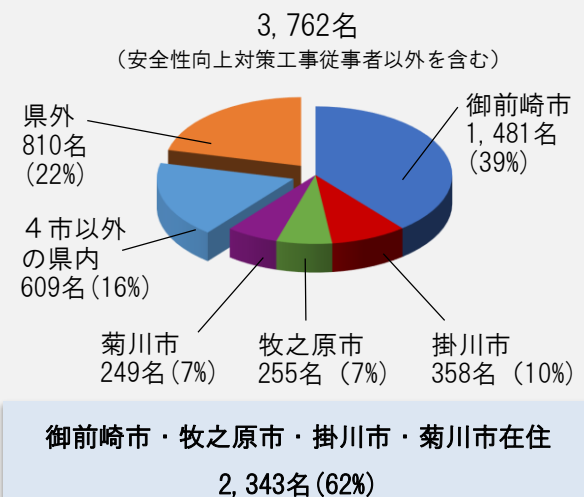
アクセスルート確保のための漂流物対策

②静岡県知事視察

③審査会合

④浜岡原子力安全アドバイザー ボードの報告について

浜岡原子力発電所従事者数（1月1日現在）



※四捨五入により100%とならない場合があります。

②静岡県知事視察

1月10日、川勝知事が平成23年10月以来約6年ぶりに浜岡原子力発電所をご視察されました。今回は、防波壁、原子炉建屋格納容器内など、安全性向上に向けたハード面の対策とともに、防災体制の整備や訓練の充実などソフト面の対策を丁寧にご覧いただきました。視察後、知事からは「安全性が飛躍的に高まっていると感じた」「現場で働いている人が使命感を持って業務にあたっていると感ずることができた」「『失敗に学ぶ回廊』に象徴されるように、安全対策を続ける中で、気付いたことは全て形にしようという思いが強く感じられた」などのご感想をいただきました。



防波壁ご視察の様子



原子力研修センター内ご視察の様子



管理区域内ご視察の様子



①工事の進捗状況等

可搬型設備の保管およびアクセスルート確保のための漂流物対策



西側保管場所の様子

東側保管場所の様子



収納保管庫設置状況

車両固縛状況（竜巻対策）

可搬型重大事故等対処設備の保管場所を発電所構内の西側と東側の高所に分散して設置しています。可搬型設備の注水ホース等を保管する収納保管庫を設置し、地震や竜巻から守る構造としています。また、それぞれの保管場所から4号機原子炉建屋へのアクセスルートを確認しました。

万一、発電所敷地内が浸水し、重機による撤去が困難と考えられる屋外タンクが漂流した場合でもアクセスルートへ流出しないよう、対象タンク群のアクセスルート側に鋼管杭を設置しました。



屋外タンクの漂流対策

③審査会合

原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。1月は審査会合はありませんでした。

＜4号機の進捗状況＞（平成30年1月31日現在）

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
	共通：2回	共通：2回
審査会合の回数	23回	58回

今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力してまいります。

④浜岡原子力安全アドバイザー ボードの報告について

11月27日から12月1日にかけて実施した浜岡原子力安全アドバイザーボード（HaABS：ハーブス）の現場観察の結果が、1月29日に委員から社長へ報告されました。委員からは、ヒューマンエラー対策や訓練の質の向上等に係る提言をいただきました。今後、いただいた提言への対応を検討、実施してまいります。



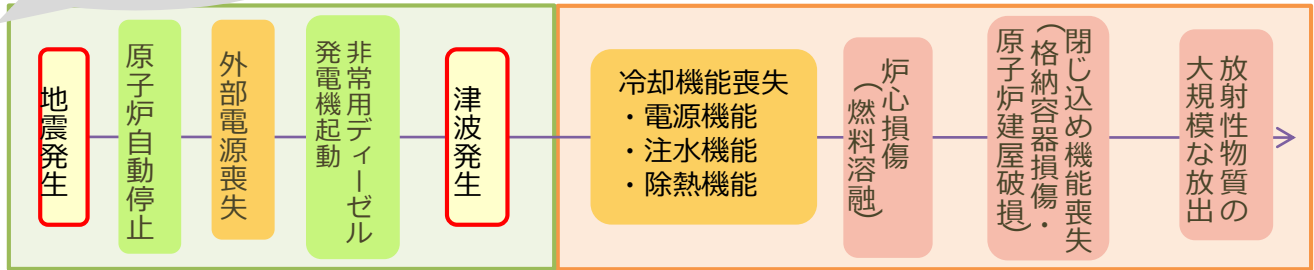
委員から社長への報告の様子

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへ紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定 of 重大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一斉に機能喪失しないようにします。

巨大地震に耐える。
原子炉建屋は岩盤に直接設置され、地震に強い構造としています。
また、配管サポートの追加をはじめとした重要な設備の耐震補強を実施しています。

サポート 配管

津波を浸入させない。
津波が発電所に来襲した場合、
海拔22mの防波壁で敷地内への
浸水を防ぎます。
万が一、敷地内に浸水した場合でも強化
扉・水密扉により建屋内の浸水を防ぎます。

自然災害に備える。
発電所敷地外で発生した火災
が発電所施設に燃え移らない
ように防火帯を設置します。

防火帯

【主な重大事故等対処設備】冷やす機能を確認し、重大事故に至らないようにします。

また、重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設

電源機能強化

ガスタービン発電機
高台40m地点から
電気を供給

注水機能強化

緊急時淡水貯槽
高台30m地点から
原子炉を冷やす水
を供給(7日間分)

除熱機能強化

緊急時海水取水設備
既設の海水取水ポンプ
が故障した場合に備え
同様な設備を設置

可搬

交流電源車

恒設の交流電源設備
が故障した場合に備
え配備

可搬型注水ポンプ車

可搬型取水ポンプ車

恒設の注水設備が故
障した場合に備え配
備

重大事故の発生に備える

フィルタバント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放
出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通
し、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑える
ことで避難の長期化を防止します。

放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から
水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地
上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。

重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルートの確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開始に向けて増強しています。

24時間
365日体制

緊急時に特化した
幅広い対応力

役割
・戦略検討
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応

(現在14名)

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順
の追加や免許等の資格の取得を
おこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

【訓練の充実】

目的に応じて様々な事故・事象への対応を網羅的に確認・強化し、緊急時に
対応する組織の能力を総合的に向上させます。

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手
順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を
平成27年度から実施しています。

現場訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要
な力量の向上に努めています。(年間約700回：平成28年度実績)



シミュレータ訓練

電源車操作訓練

可搬型モニタリング
ポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。
また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼
いただける発電所を目指してまいります。